

(参考) 交通マスタープランの提案施策と総合的な取り組み状況

・交通マスタープランは、概ね 20 年以内を目途に今後導入が考えられる施策を網羅的に示しており、現在、総合交通戦略だけではなく、各関連計画・事業において総合的に施策が推進されています。

基本目標 I だれもが公共交通を使って不便なく移動できるまちにする

重点目標 1 路線バスをより利用しやすくする

- 個別目標(1) バスで最寄り駅までアクセスしやすくする(中期)
- 個別目標(2) 効率的なバスの運行により、定時性・速達性・運行頻度を向上する(中・長期)
- 個別目標(3) バスの多様な情報を提供し、バス利用を促進する(短期)

重点目標 2 鉄軌道をより利用しやすくする

- 個別目標(1) 既存鉄道の速達性や快適性を向上する(短～長期)
- 個別目標(2) 多摩都市モノレール及び小田急多摩線を早期に延伸する(長期)

重点目標 3 交通機関相互の乗り継ぎをしやすくする

- 個別目標(1) 交通結節点での乗り継ぎをしやすくする(短～長期)
- 個別目標(2) 運賃制度の工夫により、乗り継ぎによる割高感を低減する(中・長期)

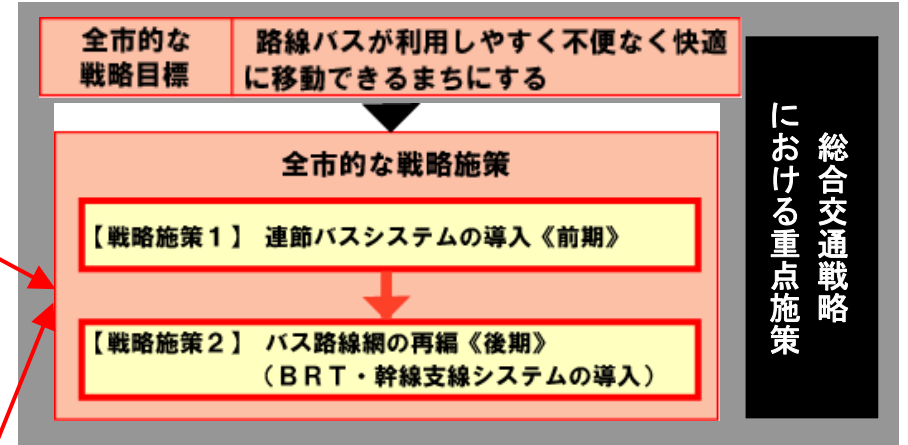
重点目標 4 公共交通不便地区の交通サービスを向上する

- 個別目標(1) 公共交通不便地区の住民との協働を視野に入れて、地域の実態に即した公共交通サービスを提供する(短～長期)

重点目標 5 だれもが安全に安心して公共交通を利用できるようにする

- 個別目標(1) バリアフリー化などにより、安全で安心して公共交通機関を利用できるようにする(短～長期)
- 個別目標(2) 駅周辺のバリアフリー化により、不便なく安全に公共交通機関にアクセスできるようにする(短期)
- 個別目標(3) 従来の公共交通機関を使うことが困難な人々の移動手段を確保する(短～長期)

基本目標 I を実現するための総合的な取り組み状況



東京都、鉄道事業者等と継続的に協議

コミュニティバス事業を導入(2010年1月現在4ルートで運行)

「バリアフリー新法」に基づき、「町田駅周辺バリアフリー基本構想検討中(2010年10月公表予定)

福祉輸送サービス事業を導入(2007年4月より福祉輸送サービス共同配車センター稼働開始)
ノンステップバスの導入補助実施中

基本目標Ⅱを実現するための総合的な取り組み状況

総合交通戦略における重点施策

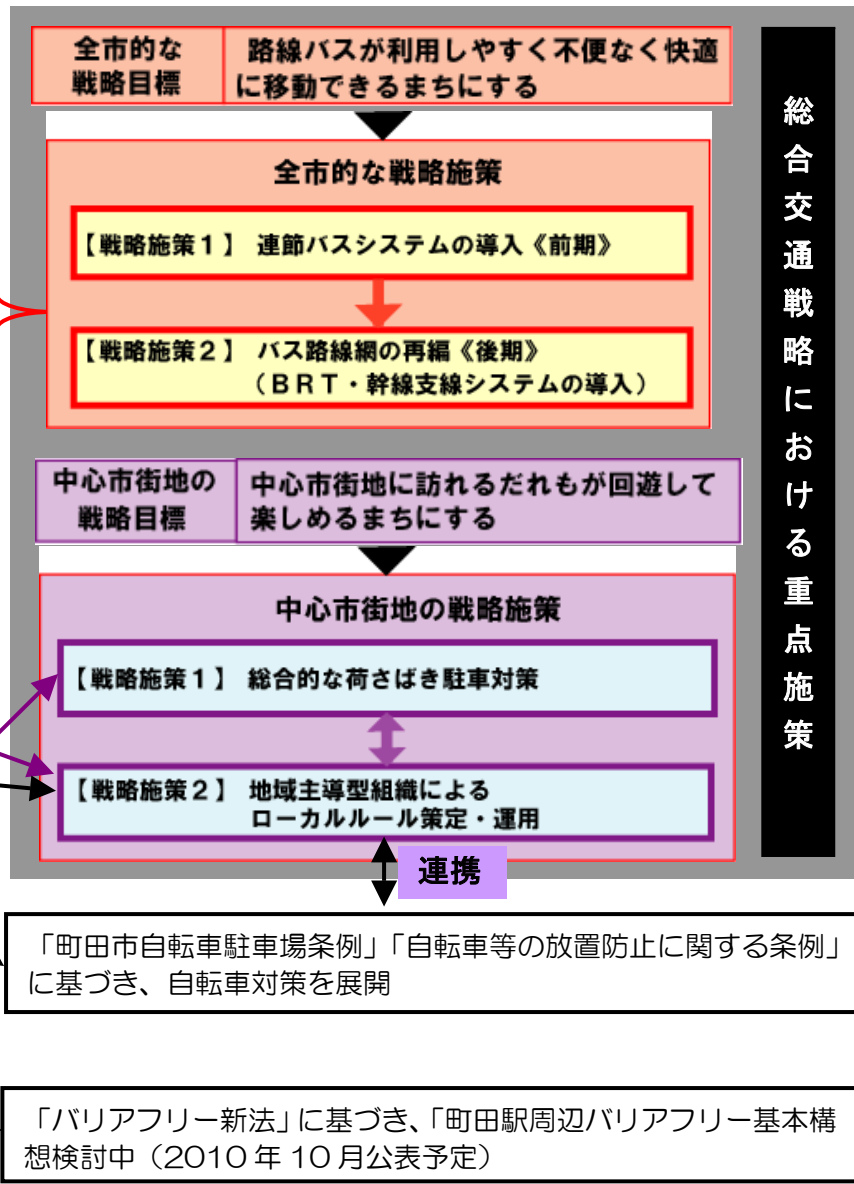
基本目標Ⅱ だれもが中心市街地へ訪れやすく、回遊して楽しめるようにする

重点目標1 だれもが公共交通でアクセスしやすい中心市街地にする

- 個別目標(1) 交通渋滞を解消し、バスの定時性を向上する(中期)
- 個別目標(2) 公共交通利用者への案内や料金サービスを向上し、公共交通を利用しやすくする(中期)
- 個別目標(3) バスやタクシーなどの乗降空間を整備する
⇒ 総合的な交通広場の整備を検討(長期)

重点目標2 だれもがより楽しく滞在できる中心市街地にする

- 個別目標(1) 歩行者中心の回遊性の高い快適な歩行空間を提供する
 - ⇒ 歩行者天国内の車両規制ルールの再構築(短期)
 - ⇒ 既存自転車駐車場の有効活用(短期)
 - ⇒ 買い物客用自転車駐車場の確保(長期)
- 個別目標(2) 貨物車が歩行者の通行を妨げることなく、効率的に集配送できるようにする
 - ⇒ 共同集配施設の利用促進(短期)
 - ⇒ 荷捌き場所の受け皿整備(中期)
 - ⇒ 共同集配施設の新設、共同配送システムの確立(長期)
- 個別目標(3) 高齢者や障がい者、子ども等が安全で安心して移動できるようにする
 - ⇒ 歩行空間のバリアフリー化(短期)



基本目標Ⅲ 人やモノが早く、正確に、信頼性高く移動できるまちにする

重点目標 1 人やモノの交流・連携を促進し、安全性の高い道路網を形成する

個別目標(1) 市域を越える広域的な移動に必要な広域幹線道路網を整備する
個別目標(2) 人やモノが円滑に移動し、災害時でも安全に移動できる市内幹線道路網を整備する

重点目標 2 現状に的確に対応し、効果的に交通渋滞や道路混雑を解消する

個別目標(1) 路線に求められる役割を確認し、都市計画道路網を再検討する
個別目標(2) 効果的に道路網の整備を促進する
個別目標(3) 交差点などの局所的な交通問題を解消する

基本目標Ⅳ 交通による環境負荷や交通事故の少ないまちにする

重点目標 1 環境負荷の少ない交通利用を促進する

個別目標(1) 効率的な自動車の利用を促進し、マイカーの利用を少なくする
個別目標(2) 低公害車の導入を促進する
個別目標(3) 自動車の運転を環境負荷の少ない方法へ転換する

重点目標 2 環境負荷の少ない都市空間づくりを進める

個別目標(1) 公共交通で身近な移動がしやすいまちづくりを促進する
個別目標(2) 徒歩や自転車で移動しやすくする

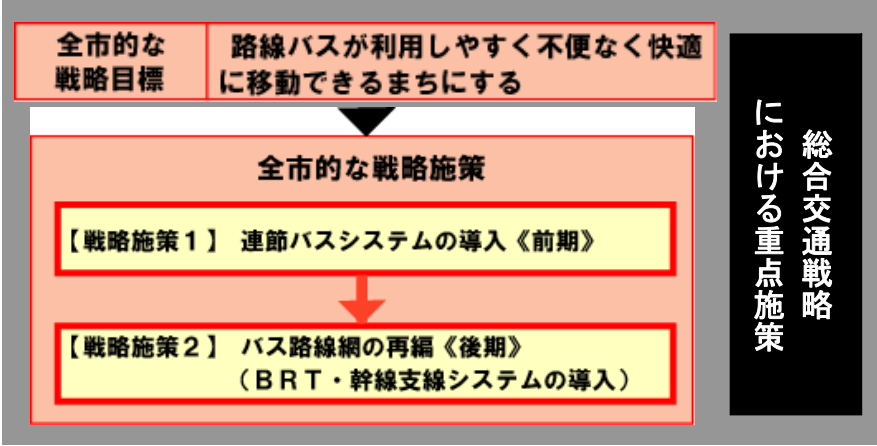
重点目標 3 交通安全を推進する

個別目標(1) 交通安全教育を進める

基本目標Ⅲ、Ⅳを実現するための総合的な取り組み状況

「多摩地域における都市計画道路の整備方針(2006年度～2015年度)」に基づき事業推進

↓
上記に位置付けのない路線について整備の必要性を明記
(3・3・36の町田街道交差点部～3・4・11、3・4・11の延伸)



「環境マスタープラン」を推進していくための「環境アクションプラン(中期実施計画:2008年3月策定)」を推進
(エコドライブの推進:自動車利用を抑える[ノーマイカーデー一人一日5km削減キャンペーン]、エコドライブ普及)

望ましい都市空間づくりのため、「都市計画マスタープラン」を改定中(2011年6月公表予定)
今後、徒歩・自転車の利用促進策について検討予定

交通安全対策への取り組みを推進

町田市都市・地域総合交通戦略

発行年月	2010年3月
発行者	町田市 〒194-8520 町田市中町 1-20-23 電話 042-722-3111
編集	町田市都市づくり部都市計画課
印刷	ニッセイエブロ株式会社
刊行物番号	09-119